

薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

市報 おぎ



Vol.26



Photo「春雨まつり」

2007
4
April

小城市の市民憲章と市の木、市の花を制定……………	2～3
小城市総合計画を策定……………	4～5

こんにちは！市役所です……………	6～15	暮らしの生活情報……………	21
まちの話題……………	16、17	保健福祉センターだより……………	22、23
小城市立歴史資料館だより……………	18	地域包括支援センターだより……………	24、25
公民館だより……………	19	小城市児童センターだより……………	26、27
健康コーナー……………	20	情報いろいろ……………	28、29

市の花を制定しました!

【小城市市民憲章】

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成 19 年 4 月 1 日制定)

市では、市民の皆様の生活の目標や、まちづくりの行動目標となる「小城市市民憲章」と、市のシンボルとなる、「市の木」・「市の花」を4月1日に制定しました。

市民憲章は、前文と五箇条の本文で構成されています。

前文では、小城市の風土と歴史を述べ、また、この美しい自然と、豊かな歴史を持つ小城市を、市民の皆様が自覚と責任を持って、未来の小城市を創っていく決意を表現しています。

本文では、「自然・環境」、「歴史文化・教育」、「健康・福祉」、「経済・産業」、「人・心・人権・共生」の五つの目指すべきまちづくり像をそれぞれ表しています。また、「市民の皆様が主体的に関わっていく」という意味を込めて、文末を「〜まちにします」の形で統一しました。

第一条では、豊かな自然に恵まれた小城市の、美しい自然環境を守りつづけたいたいという願いを表しています。

第二条では、小城市の伝統や文化

を再認識しながら、未来ある子どもたちは夢を追いかけて勉学に励み、市民誰もが広い視野と生涯にわたって学ぶ意欲を持つ前向きな気持ちを育てたいという願いを表しています。

第三条では、子どもから高齢者の方まで、みんなが幸せに暮らせるまちであるために心身ともに健やかで、住みやすいまちをつくることを表しています。

第四条では、市民の皆様が生き活きと働き、社会に貢献することに喜びと誇りを持ち、小城市全体の経済が発展することにより、豊かなまちをつくることを表しています。

第五条では、地域社会の連帯意識が薄れていくなかで、市民の皆様が相互に助け合い、あらゆるものに対し思いやりの心とゆとりを持って接することにより、安心して暮らせるまちをつくることを表しています。

この市民憲章が、市民の皆様の日々の暮らしの中で末永く親しまれ、実践されていくよう、普及と啓発に取り組んでいきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

小城市の市民憲章と市の木、

〔制定までの経過〕

- 平成18年6月1日～6月30日
市民憲章等検討委員会委員（公募委員）の募集
- 平成18年6月1日～7月14日
市民憲章に関する「ことば」・「キーワード」の募集
- 市民憲章等検討委員会委員の決定
委員長 眞子 雅允（小城郷土史研究会副会長）
副委員長 上野美智子（おはなし会「三日月」代表）
委員 櫻木 淳子（HARVEST99所属）
〃 山口 昌子（市立牛津小学校教諭）
〃 岩本キヨ子（公募委員）
〃 下村 正義（公募委員）
〃 副島 優光（公募委員）
〃 馬郡 國忠（公募委員）
〃 秋丸喜代晴（市助役）
〃 今村 統嘉（市教育長）
- 平成18年8月29日
第1回市民憲章等検討委員会
- 平成18年9月26日
第2回市民憲章等検討委員会
- 平成18年10月10日
第3回市民憲章等検討委員会
- 平成18年11月7日
第4回市民憲章等検討委員会
- 平成18年11月24日
第5回市民憲章等検討委員会
- 平成18年12月1日～12月28日
市民憲章（素案）への意見募集及び市の木・花の募集
- 平成19年1月23日
第6回市民憲章等検討委員会
- 平成19年2月2日
市長へ提言書の提出
- 平成19年3月1日
市議会へ報告
- 平成19年4月1日
制定、公表

【市の木】

桜

【市の花】

さくら



市の木については、木の持つ力強さや生命力を表現するため、漢字で「桜」と表記します。

市の花については、花の持つ優しさや美しさを表現するため、ひらがなで「さくら」と表記します。

市の木、市の花の制定にあたっては、市民の皆様アンケートを実施し、また、市内中学校の生徒さんにもアンケートをお願いしました。

その結果を基に、市民憲章等検討委員会において協議していただき、市の木・市の花ともに、投票数の最も多かった「桜（さくら）」を制定しました。

小城市においては、県内で唯一、日本さくら名所百選に選定された「小城公園」があり、県内有数の桜の名所として、多くの観光客で賑わい、その名を馳せています。そのほかにも、市内の公共施設や公園にも桜が植樹されております。

このように市民の皆様幅広く親しまれ、全国にアピールできる木・花として「桜（さくら）」を制定しました。

今後は、小城市のシンボルとして、植樹など、様々な場で活用していきたいと考えております。

【問合せ】

企画課 市民協働推進係
（牛津庁舎）担当 坂田

☎ 63-8803

計画を策定しました！

No.1

小城市では、今後の市政推進の最も基本となる小城市総合計画を策定しました。

策定にあたっては、合併協議会で策定されていましたが新市まちづくり計画を基本に策定することとし、新たに市民の皆様の行政ニーズを把握するための「住民アンケート調査」の実施や、さらには、小城市まちづくり市民会議の開催、小城市総合計画審議会の開催、パブリックコメントを実施するなど市民の皆様のご意見を組み入れながら進めてきました。

3月の定例市議会で可決されましたので、小城市総合計画について連載でご紹介します。今回は、全体の概要についてお知らせします。

小城市総合計画は、各庁舎及び各市民図書館で閲覧できるほか、市のホームページでもご覧いただけます。

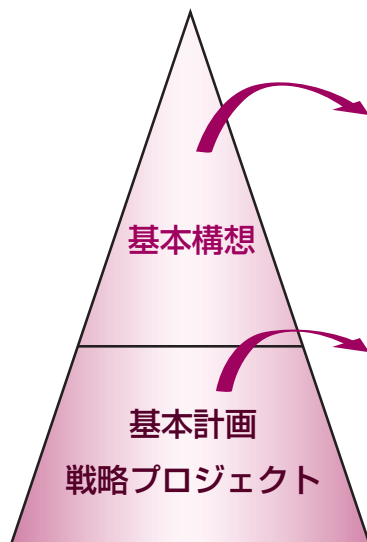
本計画の策定にあたり、小城市総合計画審議会委員、小城市まちづくり市民会議の委員及び住民アンケート調査にご協力いただいた皆様、また、貴重なご意見をいただいた多くの市民の皆様に心から深く感謝申し上げます。

【問合せ先】 企画課 (牛津庁舎)

☎63-8803 FAX63-8808

E-mail kikaku@city.ogi.lg.jp

一構成と期間一



①基本構想

市の特性や市民ニーズの動向、市を取り巻く時代潮流、市の発展課題などを総合的に勘案し、目指す将来像とそれを実現するための政策や施策の大綱等を定めたものです。

期間…平成19年度～平成28年度 10年間

②基本計画

基本構想に掲げた基本的な方向を具現化するため、今後推進すべき基本事業を体系化したものです。また、この中には、限られた経営資源(人・財源・時間等)の中で特に重点的に展開する4つの「戦略プロジェクト」を定めています。

期間…前期計画5年間、後期計画5年間

一基本理念一

1 共生と自立

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、相互の支え合いを基本として、「すべての人が共に支え合うまち、自立するまちづくり」を進めます。

2 交流と連携

優れた交通立地条件を生かし、まちに活力を創出するため、人、物、技術、情報等の「交流・連携を通じて、新たな活力を創造するまちづくり」を進めます。

3 個性と魅力

小城市の特性と素材を磨きあげ、「地域の個性と魅力をつくりだすまちづくり」を進めます。

4 参画と協働

市民と行政が同じ目標に向かって協力して取り組む「市民主体のまちづくり」を進めます。

小城市の10年を描く 小城市総合

—目指す将来像—

薫風新都 ～みんなで作る・笑顔あふれる小城市～

- “薫風とは、初夏の涼やかな風をイメージし、“新都”は、小城市が一体となってつくる新しい都市を表しています。“薫風新都”という将来像は、そこで暮らしたくなる、働きたくなる、訪れたくなるような独自の暮らし、賑わいといったまちのスタイル（＝新都風）をつくりあげ、地域外にもそれをアピールする（薫らせる）ことができるようなまちを表現しています。
- “みんなで作る”は、市民一人ひとりがまちづくりの主役になった、市民本位のまちをつくりあげていくことを表しています。
- “笑顔あふれる”は、すべての人が健康で安心して、快適に暮らせるようなまちづくりをイメージしています。

—基本目標—

和で織りなす美しいまち

- 目標とするのは「美しいまち」です。人の内面からの美しさにより、本物の「美しいまち」がつくられます。そしてそれは、「市」として、人もまちもあらゆる面で質の高いものとなっていきます。市民一人ひとりが互いに相手を大切に、協力し合う関係にあること、また、人と自然などすべての調和がとれているという意味を持ち、更には、日本の文化を表し、平和を表す「和」という言葉をキーワードとし、それらを織り上げるように「美しいまち」をつくりあげていきます。

目指す将来像及び基本目標の実現に向けて、6つの政策を展開します

政策1 県央に光る交流拠点のまち

政策2 自然と共生する快適で安全・安心なまち

政策3 健康・福祉日本一を目指すまち

政策4 子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち

政策5 交流と連携による質の高い元気産業のまち

政策6 共につくる新しいまち

※各政策には、政策を実現するための35施策があります。

—戦略プロジェクト—

限られた経営資源（人材・財源・時間等）の選択と集中により、市民ニーズにより的確に応える戦略的且つ重点的な市政運営を推進するため、各施策を横断的に捉えた4つのプロジェクトを「戦略プロジェクト」として設定します。

①子どものびのび
健やかプロジェクト

③みんないきいき
健康プロジェクト

②水きらきら
快適プロジェクト

④宝びかびか
輝きプロジェクト

○次回からは、毎月5日発行の市報にて、政策と施策について紹介していきます。

小城市は

ゆつくり、ゆつたり、心ゆたかに...No.1

スローライフをはじめます!!

小城市では、今年度から「小城市総合計画」の戦略プロジェクト「宝びかびか輝きプロジェクト」に基づき、スローライフのまちづくりを推進します。

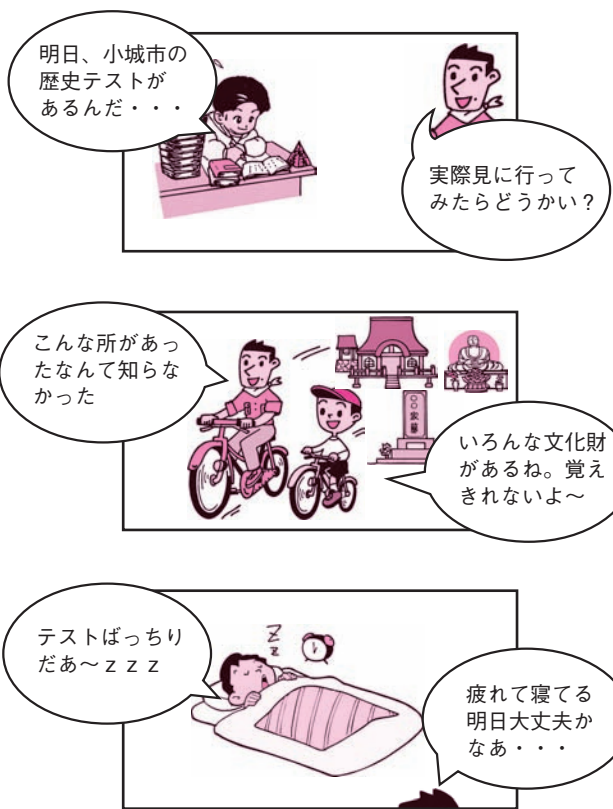
スピードや効率を重視し、大量生産や大量消費といった社会の中において、そういった急ぐことも必要であるということ認めながらもマイナスにとられがちな「ゆつくり」という価値観をプラスに切り替えることで、今まで見えていなかった事もいろいろと見えてくるのではないのでしょうか？

スローライフなまちづくりでは、小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化を大切に、その良さを身近に感じ、それらを生かして暮らすことにより小城市で暮らす価値観に気づき、「緩急自在」にそれぞれにあった暮らし方をすることで、総合計画の基本目標である「質の高い美しいまち」を目指すものです。「ゆつくり、ゆたかに、心ゆたかに、スローライフなまちづくり」について、市民の皆さんと一緒に考え取り組んでいきます。

○小城市でスローなものってどんなものがあるのでしょうか？



○スローライフ漫画 「スローな学習」



スローライフのまちづくりに一緒に取り組みませんか？

小城市ならではのスローライフについて、共に考え、取り組んでいくサポーターを募集予定です。スローライフに興味のある方、スローライフにすでに取り組んでいる方、小城市大好きな方など大歓迎です！詳しくは、追って市報等でお知らせします。

【問合せ先】 総務部 企画課 (牛津庁舎) ☎ 63 - 8803 FAX 63 - 8808
Eメール kikaku@city.ogi.jp

4庁舎を結ぶ

小城市広域循環バス 4月からスタート!



小城市内の各庁舎や保健福祉センター等をまわる、「小城市広域循環バス」の試行運行を4月12日(木)から開始します。アイルを発着として、1日4便、平日(月・金)のみの運行となります。運賃は無料です。

アイル 小城市内の各庁舎や保健福祉センター等をまわる、「小城市広域循環バス」の試行運行を4月12日(木)から開始します。アイルを発着として、1日4便、平日(月・金)のみの運行となります。運賃は無料です。

乗降場所については、各施設玄関前に表示します。(小城庁舎のみ西側入口での乗降となります。)

ひまわり 時刻については、別にバス時刻一覧表(あいのりタクシーのJR時刻については、3月改正により若干変わっていますので、JR時刻表でご確認ください)を配りますのでご覧ください。福祉の巡回バスとあわせて多くの方のご利用をお待ちしています。

牛津庁舎 **【問合せ】**
企画課(牛津庁舎)
☎63-8803

桜楽館 **市民病院** **小城庁舎** **ゆめりあ** **ドウイング**

福祉巡回バスのお知らせ

「アイル」と各町保健福祉センター(小城町「桜楽館」、三日月町「ゆめりあ」、芦刈町「ひまわり」との間で、福祉バスの試行運行を行ってききましたが、4月からは、小城市広域循環バスの運行に伴い運行を廃止します。

■ **小城町を巡回するバス**
障害者や高齢者のみの乗車要件を撤廃しました。

■ **三日月町内を巡回するバス**

利用者のご要望や乗車実績などを考慮し、現在、4コース3回巡回を、3コース3回巡回にし、土曜・日曜を運休とします。

■ **牛津町内を巡回するバス**

変更ありません。今後も、市民のみなさんご意見により、より良いバスの運行を図ってまいりますので、皆様のご利用をお待ちしています。なお、各町の時刻表をまとめて別刷りで送付しますので、ご利用ください。

【問合せ】
社会福祉課 地域福祉係
(三日月庁舎) 担当 大坪
☎73-8825

4月から「市報おぎ」を 月2回発行します

これまで「市報おぎ」は月1回発行していましたが、市民の皆様へより新鮮な情報をお伝えするため、4月から月2回発行することになりました。発行日は、毎月5日と20日です。

これに伴い、各種だより(児童センターだより・図書館だより等)や健康カレンダーは、20日版へ掲載いたします。

今後もより分かりやすい市報づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【問合せ】秘書広報課(牛津庁舎)
担当 副田 ☎63-8801

子ども達を犯罪から守ろう!

「子ども110番の家」
「防犯パトロール自転車」
芦刈町の協力者募集

小城市青少年育成市民会議 芦刈地区青少年育成会では、子ども達を犯罪から守り、より良い地域交流活動を進めるための活動に協力してくださる方を募集しています。

詳細は芦刈公民館係へお問合せください。

■ **子ども110番の家**

芦刈町内でもより多くの「子ども110番の家」事業協力者を募集します。芦刈町を黄色の旗でいっぱいしましょう!

■ **防犯パトロール自転車**

牛津駅や小城駅に長期間放置され、持ち主の現れなかった自転車を修理・活用するものです。

(利用対象者)

- ・ 防犯意識を高め、事件・事故の防止のために自ら芦刈町内の巡回を希望する方。

- ・ 公共交通機関(あいのりタクシー等)を利用される方で、自宅までの帰宅手段がない方。
- ・ 芦刈町内散策あるいは観光目的で来町した方で、実施主旨に賛同する方。

【問合せ】芦刈公民館係
担当 渡瀬・南里
☎66-11216

ボク達を地域で
守ってね!



春の一斉清掃 4月22日(日)

清潔で美しい市を築いていくために、市民をあげて身近な生活環境の清掃に取り組み、環境美化に対する意識の向上を目指して、各地区ごとに市内全域で実施します。
市民の皆様の積極的な参加をお願いします。

【問合せ】生活環境課 生活環境係(小城市庁舎)
担当 秋野・野田
☎73-8803

平成19年度 小城市戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々を追悼し恒久の平和を祈念するため、小城市主催による平成19年度戦没者追悼式を開催します。

■日時 4月28日(土)
午前 9時30分 受付
午前 10時00分 開式
■場所 ドウイング三日月
【問合せ】社会福祉課 地域福祉係(三日月庁舎)
担当 満身・古賀・大坪
☎73-8825

薩摩の小京都・ 知覧町を訪ねて みませんか

鹿児島県知覧町

宿泊助成金のご案内

鹿児島県知覧町と小城市は、「ホテルが取り持つ縁」により、友好姉妹都市交流を行っています。両市町の友好を深めるため、知覧町宿泊助成を利用して知覧町を尋ねてみませんか。

■対象者 小城市内に住所を有する方で、知覧町内に宿泊し、宿泊料を支払った方。
(別の公費助成を受けた場合は不可)

■助成額 1泊につき2千円。ただし1年度において1人1回2泊を限度とします。

■対象宿泊施設

- ①ビジネスホテル末広 ☎0993(83) 2161
- ②富屋旅館 ☎0993(83) 4313
- ③ふるさとプラザ知覧 さくら館 ☎0993(83) 4421
- ④門園旅館 ☎0993(84) 0716
- ⑤あづま荘 ☎0993(85) 3019

■助成手続き 助成を受ける際は、宿泊の7日前までに所定の手続きが必要です。詳細は秘書広報課へご連絡ください。

【問合せ】秘書広報課

(牛津庁舎)
担当 副田
☎63-8801

鹿児島県知覧町の紹介

人口約1万3千人。今も残る武家屋敷群は『美しい日本の歴史的風土100選』に選定され、美しく整然とした町並みは「薩摩の小京都」と呼ばれています。また、第二次世界大戦中に旧陸軍特攻基地が置かれた場所ので、現在、基地跡には「特攻平和記念館」が建てられ、「平和を語り継ぐ町」として全国に情報発信しています。「知覧茶」やさまざまな「知覧紅」などがあります。



武家屋敷群



特攻平和会館

日々雇用職員募集

■応募資格 20才〜64才までの剪定経験があり健康な方

■募集人員 1人

■雇用期間 平成19年5月1日〜平成19年10月31日
(勤務成績が良好な場合は更新の場合もあります。)

■勤務時間 8時〜16時45分

■勤務場所 小城公園及び小城市内観光施設

■賃金 日額(剪定時10,000円 普通作業時8,350円)

■応募方法 履歴書に写真貼付の上4月6日〜4月20日までに小城市役所商工観光課まで郵送または持参してください。(当日消印有効)

■選考方法 面接及び実技試験により選考します。

【問合せ】
〒845-8501
小城市小城町253番地21
小城市役所小城市庁舎 南別館 商工観光課商工観光係
担当 土井
☎73-8813

障害者の就労支援

資源物の収集を行っています。(下記、収集日、時間は)

持込むことができます。)

■収集日 月・火・木・金曜日のみ(祝・祭日、8月13日〜16日及び12月29日〜1月5日は除く。)

■時間 午前9時〜午後5時

■場所 小城消防署北分署南側倉庫(小城市)

■持込める資源物

- ◎ 市が毎週水曜日に各地区で回収している資源物。
- ◎ アルミ缶・スチール缶。
- ◎ 容器などは、水洗いをして、ラベルなどはがし、分別した物。

【問合せ】高齢障害福祉課(三日月庁舎)
☎73-8820

【小城市子ども相談室】

ひみつはぜったい守ります

心のホットライン☎0120-72-1021

携帯電話からは☎0952-72-1021

【そうだん日】月・水・金曜日

(祝日や休日を除く)

【じかん】あさ9時30分〜ゆうがた17時

(そのほかは留守番電話で受け付けます)

小城市庁舎に「こども課」を設置しました

本年4月より小城市庁舎教育委員会に「こども課」を設置しました。

小城市においては、就学前の子どもに関係する担当課が数課にまたがっており、また同じ幼児であっても、保育園か幼稚園かで担当課が変わってしまうなど、市民の皆様にとって分かりづらい組織・機構でした。

このようなことから、就学前児童に関する業務窓口を一本化することにより市民、とりわけ就学前のお子さまをもつ保護者の皆様にとって便利のため、「こども課」の設置を行いました。

なお、福祉部児童福祉課で担当していました事務事業につきましても、教育委員会「こども課」に引き継がれています。

こども課はこんな仕事をします

【子育て支援係】

- ・ 児童福祉、母子等寡婦福祉に関する事
- ・ 子育て支援に関する事

3月31日まで

福祉部(三日月庁舎)
児童福祉課
・ 母子児童係
・ 保育係



4月1日より

教育委員会(小城市庁舎)
こども課
・ 子育て支援係
・ 保育幼稚園係

- ・ 児童手当、児童扶養手当に関する事
 - ・ 児童センター及び児童遊園に関する事
 - ・ 母子、寡婦福祉資金等の貸付に関する事
 - ・ 乳幼児及びひとり親家庭等の医療費助成に関する事
- 【保育幼稚園係】
- ・ 保育の実施に関する事
 - ・ 保育園に関する事
 - ・ 幼稚園に関する事
- ※こども課は小城市庁舎2階の中央に設置されています。

☎ 73-8821

【問合せ】こども課
(小城市庁舎)

平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されました

【拡充の内容】 少子化が急速に進むなか、若い子育て世帯等の経済的負担を軽くするため、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは第1子及び第2子の手当額は5千円となります。詳細は、こども課(公務員の方は勤務先)にお問い合わせください。

☎ 73-8821

【問合せ】こども課
(小城市庁舎) 担当 森本

児童手当額

	0歳以上3歳未満	3歳以上
第1子	現行 月額5千円	月額5千円
第2子	改正 月額1万円	
第3子以降	月額1万円	月額1万円

施行日：平成19年4月1日

(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

アルミ缶の回収を行います

と き…4月25日(水)

午前9時～11時

と ころ…市役所小城市庁舎裏駐車場 ※個人でも団体でも持ってきてください。

支 払…当日、代金を支払います

注 意…アルミ缶のみ回収します(スチール缶は回収しません)。缶はよく洗って水切りし、軽くつぶして透明な袋に入れてご持参ください。

※主催 小城市消費者グループ

【問合せ】市民課 消費生活相談係(小城市庁舎) 担当

高木 ☎ 73-8800

有料広告募集中!

『市報おぎ』を使ってあなたのお店をPRしてみませんか? 申込方法など詳細はお問合せください。

■掲載料 縦4.5cm×横8.5cm 10,000円
縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

【問合せ】秘書広報課(牛津庁舎)

担当 副田 ☎63-8801

Email: hishokouhou@city.ogi.lg.jp

HP: http://www.city.ogi.lg.jp



法務サービスで地域社会に貢献する!

行政書士 小柳法務事務所

代表 小柳義則 (佐賀県行政書士会会員)

行政書士は“身近な街の法律家”

困りごと…お気軽にご相談ください。

〒849-0303 小城市牛津町牛津 759 番地

☎0952-51-5577 FAX0952-51-5579

有料広告

公共下水道の一部供用開始

公共下水道事業牛津処理区・三日月処理区の一部の区域が、平成19年3月30日(金)に供用開始しました。下記または左記地図の対象区域に住まいの方は、平成19年3月30日(金)より下水道を使用することができます。

また、下水道を使用するためには、宅内排水設備の設置が必要になりますので、左記事項を確認のうえ、お早目の設置をお願いいたします。

★供用開始：下水道が使用できるようになること。

宅内排水設備工事業者

排水設備工事は、市が指定している小城市排水設備指定工事店に依頼してください。

排水設備工事に係る

補助金・融資制度

排水設備工事を行うにあたり、一時的に資金が必要になります。皆様のご負担を少しでも軽くするための制度です。ぜひ、ご利用ください。

【下水道等宅内改造積立金補助金制度】

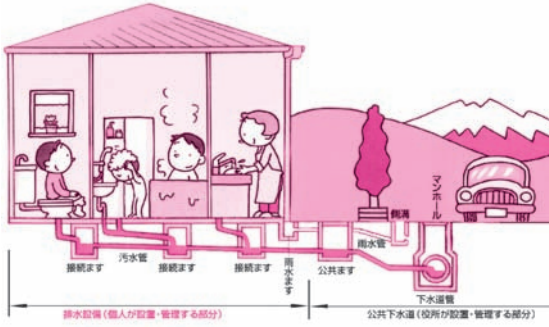
『制度の内容』：排水設備工事のために、市が指定して

る金融機関で積立をされた方へ、積立金額または排水設備工事費の2%の金額を交付いたします。

【小城市水洗便所等改造資金利子補給制度】

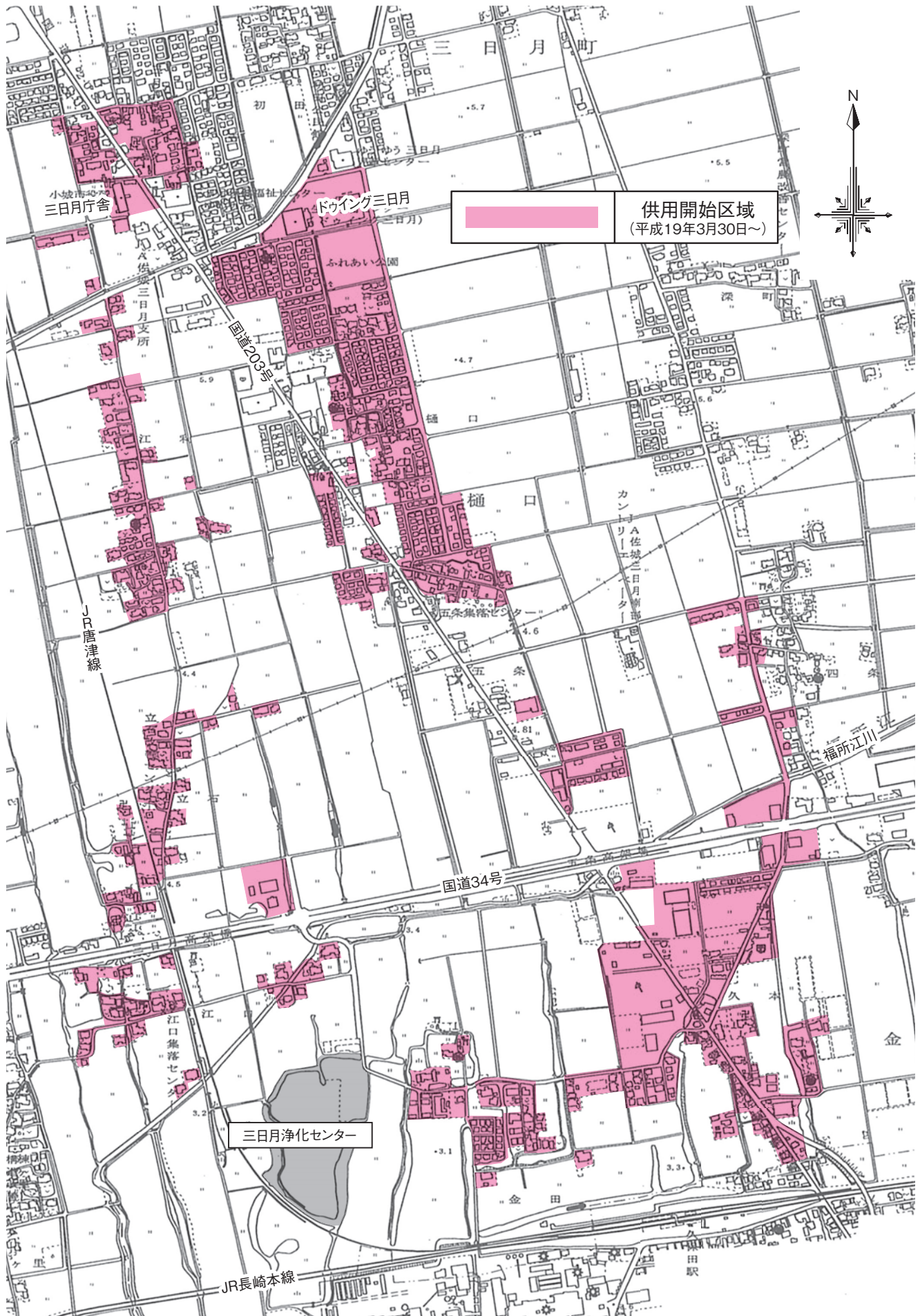
『制度の内容』：排水設備工事のために、市が指定している金融機関で借入をされた方に、返済後、利息分を交付します。

※両制度とも、条件等の詳細については、お問い合わせください。



※縮小地図のため詳細についてはお問い合わせください。

【問合せ】下水道課 (芦刈庁舎) 担当 徳広 ☎63-8827



※縮小地図のため詳細についてはお問い合わせください。

【問合せ】下水道課 (芦刈庁舎) 担当 徳広 ☎63-8827



平成19年度 狂犬病予防注射 日程表

月	日	曜	実施場所	時間
4	6	金	小城町 三里支館	10:00~11:00
			小城町 晴田支館	14:00~15:00
	8	日	三日月庁舎 西側駐車場	9:30~11:30
			小城公民館	14:00~16:00
	9	月	小城町 岩松支館	10:00~11:00
			小城公民館	14:00~15:00
	11	水	三日月町 織島浄化センター	10:00~11:00
			三日月体育館	14:00~15:00
	12	木	J A 佐城 砥川支所	10:00~11:00
			牛津庁舎 東側駐車場	14:00~15:00
	13	金	芦刈庁舎 西側駐車場	10:00~11:00
	15	日	芦刈庁舎 西側駐車場	9:30~11:30
			牛津庁舎 東側駐車場	14:00~16:00

※どの場所でも注射を受けられますので、ご都合のよい場所で受けてください。

※事故を防止するため、首輪と引き綱が固定されていることを事前に確認し、会場内で犬が暴れないようしっかりコントロールしてください。複数の犬を連れてくる場合は、特にご注意ください。

狂犬病予防接種
(集合接種)
犬の登録を行います

会場では、健康な犬のみ予防注射できます。

※当日、愛犬の体調が悪い時や病気の治療中である場合、また妊娠中(授乳中)である場合は、集合注射会場では予防注射が出来ない場合があります。動物病院でも注射が出来ますので、動物病院へご相談ください。

・他市町村で登録した犬の「転入手続き」が済んでいない場合、集合注射会場で注射を受けることはできません。

あらかじめ生活環境課(小城庁舎)または各庁舎総合窓口課で手続きを済ませておいてください。(転入手続きには前住所地での登録が確認できるもの(犬鑑札、集合注射案内状など)が必要です。)

※会場近辺にお住まいの方々の迷惑とならないよう、犬のフン・尿は、飼い主さんの責任において適正に処理してください。

◆生後91日を過ぎた犬は、毎年狂犬病予防注射をうけるよう法律で義務付けられています。

◆登録は一生に1回です。現在、登録している犬であれば毎年登録する必要はありません。

◆室内犬であっても小型犬であっても、狂犬病予防注射と登録は法律で定められております。

【問合せ】生活環境課 生活環境係(小城庁舎)
担当 秋野・野田
☎73-8803

総合健診のお知らせ

4月10日~24日にかけての13日間、小城町の桜楽館、各支館において健診を実施します。詳しくは折り込みの健康カレンダーをご覧ください。12月に実施した希望調査で健診を希望された方には、受診票を郵送します。

今回は、4月~6月に健診

を実施する小城・三日月町の方へ郵送しています。7月・8月に健診を実施する牛津・芦刈町の方へは6月に受診票を郵送する予定です。受診票が来ていないという方も、当日会場で申し出ていただく受診できます(但し、乳がん検診・歯周疾患検診は事前の電話予約が必要です)。また、お住まいの町以外でも受診できますので、ご都合のよい時においでください。

30歳以上の基本健診初回受診者には肝がんの原因であるB・C型肝炎ウイルスの検査をします。職場健診等でも検査したことがない方はぜひ受けましょう。

【問合せ】健康増進課
(三日月庁舎)
担当 古賀・松尾
☎73-8822



2007 青春・佐賀総体 ポスターデザイン展を開催します。

平成19年7月29日から、小城市内にて「平成19年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技及びハンドボール競技」が開催されます。この高校生の最大のスポーツの大会を盛り上げようと描かれた高校生デザインの(バドミントン競技)を展示します。ぜひご覧ください。※土・日曜日、祝日は除きます。

- 4月13日(金)~4月24日(火)
8:30~17:15 小城庁舎 1階フロア
- 4月27日(金)~5月11日(金)
8:30~17:15 牛津庁舎 1階フロア

【問合せ】高校総体小城市実行委員会事務局 担当 田中・池田 ☎73-8808

ホームステイボランティア募集

国際交流に参加しませんか

小城市では、市民の皆様にもホームステイボランティアとして国際交流に参加していただくご家庭（ホストファミリー）を募集します。

平成19年6月にアメリカ合衆国より、初等・中等教育に携わる教育者の方々20名が日本フルブライトメモリアル基金「米国教育者招聘プログラム」の訪問団として、7泊8日の予定で小城市に滞在されます。

訪問者は市民との友好を深め、人と人の交流を通して日本の教育、文化、産業などを学ぶためホームステイを希望されています。

国際交流に興味がある方、ホームステイをきっかけにアメリカ人教育者やその生徒たちと交流を希望される方など積極的な参加をお願いします。

■募集ホストファミリー数 20家族

■ホームステイ期間 1泊2日

【6月23日（土）10：00～6月24日（日）16：00】

■ホストファミリーの条件

小城市内のご家庭を対象とします。

・快く米国教員を引き受け、普段の生活の中で交流することができご家庭

・宿泊のため「1人部屋」を確保できるご家庭

・1家族に対し米国教員1人の受け入れとなります。

※受け入れをすることができないご家庭

・独身、1人住まい または、その日お1人になってしま

うご家庭

・諸事情であまり乗り気でないご家庭 など

■申込み 4月20日（金）までに教育委員会学校教育課までご連絡ください。（家族構成、趣味、ペット情報、喫煙者の有無などをお尋ねします。）

【問合せ】

学校教育課 学校教育係（小城市庁舎）

担当 香田・古賀・西

☎73-8807

「人権のまどく」

今年度も開催します

《人権について考え、学びあう場》

■人権学習懇談会 市内の全地区（行政区）を対象に開催しています。ご家族での参加をお願いします。

■じんけんふれあいセミナー 全5回（県外視察研修を含む）で開催を予定しています。

昨年度は全5回（水保市への現地視察を含む）を開催しましたが、参加された方々から『感動しました』や『次回も参加したい』等感想やご希望をいただきました。

■同和問題講演会 毎年8月は同和問題啓発強調月間です。今年も人権・差別についての講演会を開催します。

■人権ふれあい講演 12月4日、10日の人権週間を中心に講演会や、街頭キャンペーンを行います。

人権擁護委員による相談会

毎週火曜日は人権擁護委員による相談会を実施しています。（ただし第5週目は休みです）

水保病と人権

「水保あれから51年……」
「もどらない命」「水保病で家族を亡くした悲しみから……」

1958年（昭和33年）1月4歳で死亡（女の子）
失明、発作。熊本大学病院入院

「もううちに帰ろう」というのが口ぐせでしたが、ついに口もきけなくなり「もう、もう」とだけ口走りながら息を引きとりました。

「水保病」は水保で原因不明の病気が確認されてから51年です。昭和43年になってようやく工場廃水は停止されました。その間、工場廃水は垂れ流され被害は拡大し胎児性水保病までも発生しました。

今ではきれいな海に戻っています。汚染された海底のヘドロは埋め立てにより「エコパーク水保」に生まれ変わりました。「水保資料館」には悲惨な状況をビデオ、写真、パネル等で展示されています。

又「語り部」として体験した苦しみも水保病患者の人達が語られています。杉本さんもその一人です。母の発病によって差別が始まり「村の中

を歩くな、うつる」と言われたり、食料も売ってもらえず草なども食べた。父親から「人を変えることはできないから、自分が変われ」と教えられ、力強く生きてきた事を語られました。当時は奇病、伝染病などと誤解され病人が出ても差別を恐れて隠しとおし亡くなる人もいたとのこと。

「子の歳を数える」という言葉があります。死んだ子供が生きていたら幾つだろうと思う親心。4歳で亡くなった女の子は今年で……。広大な埋立地「エコパーク水保」の下には汚染されたヘドロが眠っており、水保病患者の苦しみはまだ続いています。

社会教育指導員 鶴殿 幸夫（小城公民館）

【問合せ】

市民課人権・同和対策室（小城市庁舎）

担当 小柳・円城寺

☎73-8800

平成18年度小城市協働のまちづくり支援事業について紹介します

この事業は、市民のみなさんと行政の協働によるまちづくり実現を目的とし、市民のみなさんの積極的な参画、自主的な地域づくり及び市民間のネットワークづくりを推進するものです。

小城市協働のまちづくり支援事業補助金交付要綱により、事業費用のうち、最高20万円までの補助を行っています。平成18年度に市民のみなさんによって実施され、報告いただいた事業の内容について、今月と来月に分けて紹介します。この補助金制度の詳細については、企画課市民協働推進係までおたずねください。

【問合せ】企画課市民協働推進係（牛津庁舎）☎63-8803

- ①事業名
- ②申請者 ③事務局所在地 ④実施日
- ⑤実施場所 ⑥事業費 ⑦補助額
- ⑧事業の主な内容
- ⑨今後の展望、感想など



らくがん作り

①郷土料理等伝承教室開催

- ②スローフード おぎ はなの会
- ③小城市 ④平成18年7月22日、11月23日
- ⑤小城市 永岡荘
- ⑥113,213円 ⑦81,000円
- ⑧地産地消やスローフード運動を推進し、小城市への愛着を持てるまちづくりを進めるため、親子による、らくがん、巻き寿司作り等を行った。
- ⑨男性や3世代家族の参加もあり、交流が楽しみという参加者もおられる。今後も地元の食材を使い、楽しい食育やまちづくりを行いたい。

①第9回ホテルの里コンサート

- ②第9回ホテルの里コンサート実行委員会
- ③小城市 ④平成18年5月27日
- ⑤小城市 天山酒造
- ⑥168,465円 ⑦151,000円
- ⑧地域の歴史的建造物の活用とPR、音楽による情緒豊かなひとづくりを目的とする。音楽家3名によるクラシック演奏。ホテルの里ウォークと同時開催。
- ⑨第9回となり定着してきたと思うが、今後も工夫を凝らして継続したい。



祇園コンサート

①第10回祇園コンサート

- ②第10回祇園コンサート実行委員会
- ③小城市 ④平成18年7月22日
- ⑤小城市 小柳酒造
- ⑥238,000円 ⑦200,000円
- ⑧今回は、ハワイアンをテーマとし、生演奏に合わせ、市内4つのフラダンスグループが出演。会場や、須賀神社参道のペットボトル照明実施。
- ⑨あいにくの天気で祇園祭の方は開催されなかったが、コンサート会場は熱気にあふれ、出演団体の交流も生まれた。

①ふるさとの名画鑑賞会

- ②小城女性団体連絡協議会
- ③小城町 ④平成18年11月17日
- ⑤小城町 小城公民館
- ⑥389,156円 ⑦177,000円
- ⑧佐賀のよさを見直し、もったいないの精神を再認識するため、映画「佐賀のがばいばあちゃん」を上映。高齢者や子どもも多数観覧。
- ⑨事業を成功裏にとの願いで、会員間の協力・団結がより一層強くなった。女性団体連絡協議会の存在を認知してもらえた。

①ドウドウコンサート

- ②小城町人づくり塾
- ③小城町 ④平成18年11月25日
- ⑤小城町 清水の滝
- ⑥93,840円 ⑦84,000円
- ⑧「清水の滝と紅葉ライトアップ」の期間に合わせ実施。楊琴（打琴）の演奏で、幻想的な滝を演出。
- ⑨紅葉の滝と楊琴の音色があいまって、とても美しいコンサートとなった。清水の新たな魅力を発信できたと思う。

① 2006 小城市クリスマス会

- ②グループ「三日月」21
- ③三日月町 ④平成18年12月3日
- ⑤三日月町 ドウイング三日月
- ⑥152,148円 ⑦121,000円
- ⑧コンサート、おはなし会「三日月」のクリスマス劇、イリュージョンショーなど、親子で楽しみ、触れ合える場を提供。
- ⑨今回は市民図書館との協働により、事業費の低減をしつつ、内容はより充実したものとすることができた。今後もイベントなどでは官や他団体との協働で企画していきたい。

①第5回天山アートフェスタ in 小城

- ②NPO法人 天山ものづくり塾 ③小城町
- ④平成18年5月22日～28日
- ⑤小城町 小柳酒造
- ⑥466,911円 ⑦200,000円
- ⑧酒蔵でアート展や体験教室を開催し、歴史的建造物の活用をとおしたまちづくりを提案。ホテルの里ウォークと同時開催。
- ⑨作品を展示するだけでなく、「蔵」を体感する来場者参加型の事業とした。小城の新しい名物を目指し「小城の楽観さん」も製作・発表できた。



小城市クリスマス会

①手づくりケーキコンテスト

- ②小城町人づくり塾 ③小城町
- ④平成18年12月23日
- ⑤小城町 保健福祉センター桜楽館
- ⑥128,518円 ⑦115,000円
- ⑧地域のふれあい、世代間交流を図るため、親子やグループでのクリスマスケーキ手作りコンテスト。アトラクションは牛津高校のジャンベ演奏。
- ⑨市内はもとより、市外からの出品もあり、参加者は増えたが、事業の内容についてより検討を重ね、多くの市民が参加できる企画を行いたい。

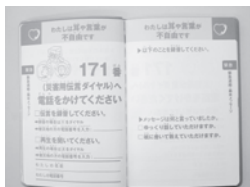
まちの話 題



ご存知ですか 「電話お願い手帳」

2月26日、NTT西日本九州 佐賀事業部より、「電話お願い手帳」が市長へ贈呈されました。この手帳は、耳や言葉の不自由な方が提示することに、緊急時の連絡を可能にするものです。

NTT担当者の方によると「今年で25年目を迎え、改良を経て、使いやすい形として受け入れられるようになりました」とのことです。耳や言葉の不自由な方がこの手帳を提示されたときは、皆さんのあたたかい心で協力しましょう。



▲「電話お願い手帳」写真のページには、「171番(災害用伝言ダイヤル)へ電話をかけてください」と記してあります。



青年海外協力隊員として中田さん エクアドルへ



3月19日、青年海外協力隊の1員としてエクアドルへ派遣される中田実希さん(小城町)が市長を表敬訪問されました。

中田さんは3月下旬から栄養士として2年間、エクアドルで活動を予定されており、「自分1人でできる事は微力なので、まずは向こうで求められる事を着実にこなすこと。そして日本とエクアドルの文化の違いを認めあえるようにしたい」と抱負を語ってくれました。

地域の未就園児や民生児童委員さんとのふれあい会

晴田幼稚園

晴田幼稚園では毎月2回ふれあい会を行っており、園児達は民生委員のおじさんやおばさんから畑作りや木工遊び、それに小学生のお兄さん達と連凧作りなどを教えていただきました。その中でも初めて釘や金づちを使って作り上げた木製の口ポットは、卒業した子どもたちにとって大事な宝物となるでしょう。



佐賀市の小学生が「ノリ工場」を見学



佐賀市の小学生が2月19日、ノリについて学ぼうと、小城市芦刈町の水産業施設を見学しました。見学は、佐賀市の兵庫小学校が社会科の授業の一環として行ったもので、4年生およそ110人が小城市芦刈町の芦刈漁協を訪れました。児童らは3つの班に分かれノリ製造工場、共同ノリ網冷凍庫、集荷場などを見学し、漁協の組合員から「製造工場では1日に24万枚のノリが作られている。」「冷凍庫内は、マイナス25度でノリ網を保管している。」などと説明を受けると、児童らは驚いた様子でメモを取っていました。

2千人の大応援 団センバツ小 城 高校

第79回選抜高校野球大会が甲子園球場で行われ、初出場の小城高校は東京都代表・帝京高校と対戦しました。帝京・太田投手の前に散発4安打に抑えられ1-9で敗れ、初戦を飾ることはできませんでした。

また、3塁側アルプス席には「黄城魂」の文字の入った上着で揃えた2千人の大応援団による声援が送られ、選手達のプレーを後押ししていました。



希望を胸に 卒業、卒園



3月は市内の中学校、小学校、幼稚園、保育園にて卒業式、卒園式が行われました。

今年度は中学校548名、小学校542名、幼稚園146名、保育園118名の卒業生、卒園児が新たな希望を胸に学び舎を巣立っていきました。

三日月小学校では、校長先生から卒業生の一人ひとり卒業証書が手渡された後、卒業生から先生方や保護者、在校生へ感謝を込めた歌を贈りました。

第1回小城市長 杯サッカー大会

3月11日(日)小城市サッカー協会主催による第1回小城市長杯サッカー大会が開催されました。

小城市内で活動する高校生以上のチームによるトーナメント戦が行われ、牛津FCが決勝でひらまつ病院に勝利し、見事優勝を手にしました。



開会式



優勝 牛津FC

小城市文化連盟 主催子ども文化 まつり



3月21日(祝)、 Downing三日月にて子ども文化まつりが開催されました。

Downing三日月で活動しているサークルの子どもたちが中心となり、つくってみよう! やってみよう! のスローガンのもと、絵本作りやびゅんびゅんごま作り、お琴の演奏や茶道などいろいろな体験をしました。ゲストには福岡を中心に全国各地で活躍されているアフリカンパーカッショングループのフォリカンの皆さんに演奏して頂きました。初めて目にする楽器やダンスに子どもたちは大賑わい。とても楽しい一日となりました。

相浦先生の楽しい講演 文化講演会

2月24日(土)小城市生涯学習センター(Downing三日月)にて、小城市文化連盟主催の「文化講演会」が開催されました。

連盟三日月支部長の相浦實先生による「結(ゆい)と最合(もや)いとほけまくり」のお話は、「今、いろんな問題が山積みされているが、地域社会を豊かに繁栄するためには、青少年を正しく育てていくことが大事である。」との講演に聴講者は、身に覚えのある楽しいお話に、すっかり納得され、感謝の言葉と共に多くの人が美しい笑顔で帰られました。



川城市立歴史資料館・中林梧竹記念館より

北嶋兵一 展開催中



会場風景

小城ふるさと学講座開催

3月17日第4回ふるさと学講座が開催されました。テーマは「我が故郷にありて〜佐賀美術協会の誕生とその作家たち」で、講師は佐賀県立美術館学芸員の野中耕介氏です。中央画壇で活躍する佐賀県出身の画家達が、郷土にも美術を根付かせたいと結集し、佐賀美術協会を設立し

小城市出身の洋画家北嶋兵一の展覧会を4月8日(日)まで歴史資料館企画展示室にて開催しております。温かみのある素朴な題材で描かれた作品を23点展示しております。描かれた人物や風景が懐かしいとの来館者の声も聞かれます。会期も残り少ないので皆さんぜひお越しください。



県立美術館 野中耕介氏

た過程とそれに関わった作家たちを小城出身の画家を交えて話されました。講演のあと北嶋兵一展の展示説明も行いました。

古文書講座受講生募集

平成19年度古文書講座を次のとおり開催します。古文書を通して一緒に、地域の歴史を考えましょう。

日程 毎月1回開催 (第2土曜日)

第1回は4月21日(土) 開催 午後2時から

場所 小城市立歴史資料館研修室

資料代 年間1,000円

申し込み方法 小城市立歴史資料館に直接お申し込みください。資料代は、第1回目に徴収します。

【問合せ】歴史資料館

☎71-1132

新収藏品展

平成18年度に新たに収集した資料を展示いたします。 会期…4月20日(金)〜6月3日(日)

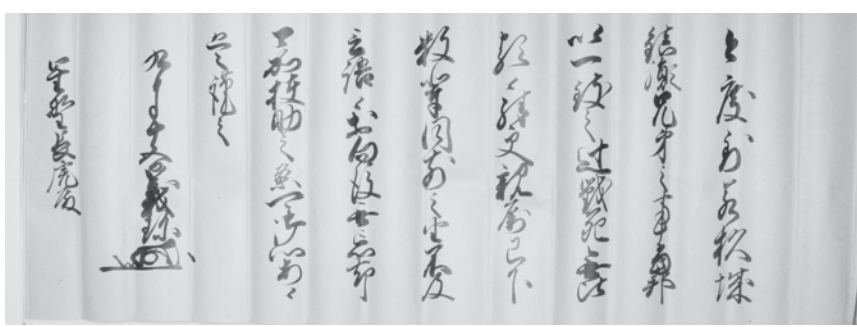
9時〜17時

(月曜日・祝日 休館、但し5月5日開館、6日休館)

展示資料より

島津義珍(義弘) 書状

戦国時代、薩摩の島津義珍(後の義弘)が星野長虎丸に宛てた書状。天正14年、星野鎮胤・鎮明兄弟は島津方につき豊臣秀吉軍と戦い、戦死します。このことに対して島津義珍が、鎮胤の子長虎丸に礼を述べた内容です。星野氏は、のちに小城藩主となったことから島津氏からの書状が小城



島津義珍書状

に伝わりました。昨年、この書を含む星野家文書(193点)が小城市に寄贈されました。

公民館だより

小城市モデル子どもクラブ発表会を開催しました

3月3日（土）に小城市生涯学習センターの多目的ホールで、小城市青少年育成市民会議は、小城市モデル子どもクラブ発表会を行いました。

この発表会は、市民会議が地域子どもクラブに対し活動費の助成をし、その子どもクラブ関係者が自ら報告発表をし、その成果を多くの方に知ってもらう為に行いました。



発表会の様子

7地区の発表者は緊張のなか、工夫された取組活動を報告されました。アトラクションには、三日月うたごえクラブ、津の里楽団、川内浮立の子どもが主体の団体に参加してもらいました。多くの方にご来場していただき、誠にありがとうございました。

【問合せ】生涯学習課（小城庁舎）担当 西岡 ☎73-8808



子どもたちによる発表

7地区の発表者は緊張のなか、工夫された取組活動を報告されました。アトラクションには、三日月うたごえクラブ、津の里楽団、川内浮立の子どもが主体の団体に参加してもらいました。多くの方にご来場していただき、誠にありがとうございました。

教育講演会を開催しました

3月11日（日）牛津保健福祉センターアイルにおいて、パレットクラブと牛津地区PTA主催の「教育講演会」を開催し、多くの市民の皆さんに参加いただきました。

講演会では、県中央児童相談所の吉木知也さんが「未来へ乾杯！」と題し、「夢をもとう！」「心豊かになろう」「根っこのわかる人になろう」と熱意をもってお話をされました。

会場の皆さんからは、「とても素晴らしかった」「もっと多くの人に聴かせてあげたい」「何度でも聴きたい」など多くの感想がよせられ、大好評でした。

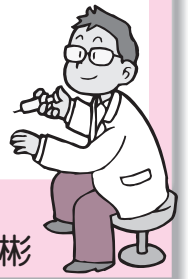
【問合せ】牛津公民館 担当 野中 ☎63-8813



講師の吉木知也さん



物忘れと認知症



小城市民病院院長
佐藤 彬

記憶のメカニズム

分かりやすく例えると記憶の箱は、2つあります。日常の出来事は、まず一時保管用の箱に入ります。例えば食事内容とか、人に会った事など日常の出来事などです。そして必要のない物は2日ほどで忘れられ、大事な事が保管用記憶の箱の中に保存されていきます。認知症では、まず一時保管の記憶が障害されます。だから認知症になると食べてすぐの食事の内容を思い出せなかつたり、ひどくなれば食事をした事そのものを忘れてしまいます。さらに認知症が進行するとと保存用の記憶も障害されます。例えば初めは、自分の年は言えなくても生年月日は覚えていますが、進行するとそれすら出てきません。

危険な物忘れ

加齢と共に起きる物忘れ（良性健忘）としては、人の名前が出てこない、買い物する時何か買いたれる、漢字を思い出せないなどがあり生理的な物で心配いりません。日記をつける事は、その日

の事を思い出しますから認知症の予防になります。新聞を熟読する事、趣味を持つ事も良い事です。

注意すべき物忘れとして、数時間前にした事が思い出せない（食事内容、人と会った事）。一連の会話の中で、同じ事を何回も繰り返す。言葉の意味が理解できない（醤油を取つてと言ったのに、お皿を出したり、電気をつけたり）。

さらに進むと、自分の年齢を言えない。身近な人が解らなくなるなどです。

認知症の早期発見

以上述べた事が代表例ですが、百人百様で個人差がありますから、家族がおかしいと思つたら早めに専門医を受診することです。

物忘れ外来、神経内科、精神科などが専門医です。その際の注意点は事情を知っている家族が必ず同伴する。出来れば異常と思われる事をメモして行く事です。初期の段階では人、医師と会う時は普通に会話されるので、初めて会った医師では解らない事がありますから。また、今飲んで

ている薬を全部持つていく事です。薬の副作用で認知症に似た症状を起こす事があります（特に抗不安薬、睡眠薬、抗うつ薬など）。また高齢者では複数の病院で投薬され同種類の薬がだぶつていたりする事があります。日頃から病院は違つても薬局は1カ所に決めておいてください。

早期発見の重要性

アルツハイマー病には、進行を遅らせる塩酸ドネペジルという薬があります。また脳血管性認知症では、再発を防ぐ抗血小板薬を使い、早期に治療が出来ます。

潜在性脳梗塞 （無症候性脳梗塞）

脳血管性認知症は脳出血、脳梗塞の後遺症ですが、全然症状の無い脳梗塞があり潜在性脳梗塞と言います。小さいものが多いのですが脳血管性認知症の3割が本症によるものです。自覚症が無いので診断が付きません。物忘れが気になれば出来れば、頭部MRをとつて診断がつけば、抗血小板薬を早期に服用しましょう。

生活習慣病の管理

認知症になりやすい要因としては、加齢、頭部打撲の既往症、生活習慣病の3つがあります。コントロールの悪い糖尿病の人は、アルツハイマー病に2倍なりやすく、運動を全くしない人も2倍なりやすいと言われています。また高血圧の人も動脈硬化から認知症になりやすいのです。生活習慣病はきちんと治療を受け日常生活に注意しましょう。

時間外受診の方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の診療科をお問合せください。

専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

小城市民病院 ☎73-2161

暮らしの生活情報

「布団などの売り込みに
来ないようにしてあげる」
と言われ管理費用として
50万円払ってしまった!

相談事例

自宅に男性が訪問して来て、「あなたは何度も布団を買わされているようだが、今後一切、訪問販売などで売りつけられないように管理してあげる」、「そのためには、以前に買わされた布団の契約書と管理費用の50万円が必要」と言われた。何度も騙され、誰にも相談できず一人で悩んでいたため、50万円と関係書類を渡してしまった。



ひとつと助言

一度契約するとその情報に元にも何度も契約を迫る布団の二次被害と思われまます。過去に何度も買わされてしまった

という高齢者の心理的負目業者が過去に契約したワナです。書類を持ち去っていることから、今後、様々な商品の売り込みや関係業者を装って、お金を請求してくる恐れもあります。**契約書などは絶対に渡してはいけません。**勧誘されても業者の説明を鵜呑みにすることなく、即答せずに周りの方や左記の小城市消費生活相談係に相談しましょう。

訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル
消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。
消費生活専門相談員による相談を
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)
電話・面談にてお受けします。
相談専用電話 ☎ 72 - 5667
市民課(小城庁舎) 消費生活相談係
☎73-8800 内線2145 担当 高木

本丸くん 4月巡回表

日時	巡回場所	時間
4/3(火)	赤れんが館	11:00~11:45
4/4(水)	遠江(九州コ－ユー駐車場)	12:15~13:00
◇	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
4/5(木)	小城庁舎	12:15~13:00
◇	小城公民館	14:30~15:15
4/6(金)	岩松支館	10:45~11:30
◇	三日月庁舎	12:15~13:00
◇	小城市授産場	14:30~15:15
4/10(火)	ケアハウスアミジア	14:00~14:45
4/11(水)	牛津庁舎	12:15~13:00
4/18(水)	芦刈庁舎	12:15~13:00
4/20(金)	牛津保健福祉センターアイル	10:00~10:45
◇	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
4/25(水)	西分農村公園	10:15~11:15
◇	三里支館	14:00~14:45
4/26(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
◇	鳳寿苑	14:20~15:05

小城市民図書館だより

4月の休館日

三日月館・小城館 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・26日(館内整理日)・29日(祝日)・30日(月)
牛津分室・芦刈分室 2日(月)・6日(金)・9日(月)・13日(金)・16日(月)・20日(金)・23日(月)・26日(館内整理日)・27日(金)・29日(祝日)・30日(月)

*26日(木)は館内整理日のためお休みします。
*29日(日)は祝日のためお休みします。

小城市保健福祉センターだより

おかげさまで

アイル4周年記念感謝祭

とき 4月22日(日) 10時～16時

牛津保健福祉センターの4周年を記念して感謝祭を行います。

健康づくりや生きがいづくりの拠点として、また交流の場として大勢の方にご利用いただきありがとうございます。感謝の気持ちを込めてイベントを開催いたします。皆さま、そろってお越しくださいませ～い!!



石工の里ふれあい夕市より

午前10時～
「紅白もち」無料配布!!
(先着200名様)

ところ

牛津保健福祉センター

アイル

【問合せ先】アイル ☎51-5515

健康づくり体験コーナー

- ★アクアピクス体験（プール）
11:00～11:45
- ★エアロピクス体験（集団指導室）
13:00～13:45
- ★水中歩行体験（プール）
10:00～12:00 14:00～16:00

多目的室でのイベント

14:50～15:30

★劇団山本譲一とゆがいな仲間たち

カラオケあり、踊りあり、笑いあいの楽しいステージです!!

豪華な出演者のみなさん

山本譲一とそっくりさんの「山本譲一」
前川 清とそっくりさんの「横川 清」
座頭一、二
牛津大橋 幸夫
街の「あかり」女性歌手など他多数

★アイル スケッチ大会 10:00～16:00

アイルを描いてみよう!
市内・市外・年齢は問いません。
(参加賞あり)
事前に申し込みが必要です。
締切り 4月18日(水)

★お楽しみ
ジャンケン大会
15:30～

今月から新料金に 変わります!!

2月号に掲載していましたが、今月4月1日から4保健福祉センター（桜楽館、ゆめりあ、アイル、ひまわり）の料金が改定されました。

3月までの旧料金と、お間違いのないようお願いいたします。

絵本の読み聞かせ ぽっかぽかルーム

場 所 アイル（母子保健室）
日 時 4月はお休みです。
5月10日（木）
10:30～11:30

対象者 乳幼児と保護者
【問合せ先】アイル 保育士 古賀
☎51-5515



子育てサロン「ぶらんこ」「こすもす」

対象者：乳幼児と保護者等

	場所	日時	備考
「ぶらんこ」	桜楽館 (多目的ホール)	4月2日(月) 9:30 4月9日(月) ~12:00 4月23日(月)	※毎週月曜日実施 ※4月16日(月)は総合検診、4月30日(月)は振替休日の為、お休みです。
「こすもす」	アイル (母子保健室)	4月10日(水) 10:00 4月24日(火) ~12:00	※毎月第2・第4火曜日 (水曜日にかわる日があります)
	ひまわり (集団指導室)	4月3日(火) 10:00 4月17日(火) ~12:00	※4月より、毎月第1・第3火曜日

【問合せ先】 小城市社会福祉協議会(子育て支援センター) 担当 保育士 小柳・西村 ☎73-2700

ゆめりあ4月の教室案内

下記の教室は自由参加です。事前申し込みや予約の必要はありません。参加受付は開始時間の30分前より行います。

月	火	水	木	金	土	日
ヨガ&かんたんステップ 10:30~11:30	休館日	エアロビ入門 10:30~11:00	ボディーファイト!! 10:30~11:00	やさしいエアロ 10:30~11:30	GoGoステップ 10:30~11:30	すっきりストレッチ 10:30~11:00
						
楽しくエアロ 19:30~20:30		エアロ&ピラティス 19:30~20:30	■は1時間の教室です	ダンベルエアロ 19:30~20:00	週替わり教室 19:30~20:00	■は30分の教室です

※参加される方は、トレーニングルームの利用券が必要です。
 ※運動のできる服装でお越しください。
 ※室内用のシューズをご持参ください。
 ※都合により教室の内容、時間を変更する場合があります。

【問合せ先】 ゆめりあ(2階)
☎73-9280
担当 江島

各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として活用しましょう!



小城市保健福祉センター「桜楽館」 ☎73-7117	休館日 なし ※但し、毎週水曜日の浴室は休み
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 ☎73-9270	休館日 4月…3日(火)10日(火)17日(火)24日(火)25日(水)
牛津保健福祉センター「アイル」 ☎51-5515	休館日 4月…9日(月)※毎月第2月曜日
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 ☎66-5566	休館日 土、日、及び祝日

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問い合わせください。

地域包括支援センターだより

高齢者の総合相談窓口です！

4月から地域包括支援センターが2ヶ所になります。小城町・三日月町の方は三日月庁舎にあるセンターをご利用ください。牛津町・芦刈町の方は芦刈保健福祉センター（ひまわり）にあるセンターをご利用ください。このセンターは高齢者の様々なニーズや相談に総合的に応じ、保健・医療・福祉・介護サービス・地域での支え合いなど多様な社会資源の提供を包括的・継続的に支援するためのものです。センターには保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが配置され、連携を取り合いながら高齢者を支援します。

北部地域包括支援センター【三日月庁舎】

担当地区（小城町・三日月町） ☎73-2172 73-5288



山口 淳子
(保健師)



石隈 浩史
(社会福祉士)



坂上 泰清
(主任ケアマネジャー)



下川ツル代
(ケアマネジャー)

南部地域包括支援センター【芦刈保健福祉センター（ひまわり）】

担当地区（牛津町・芦刈町） ☎66-6376



刈野木久美子
(看護師)



大曲 新一
(社会福祉主事)



江口 香
(主任ケアマネジャー)



鳥羽 忍
(ケアマネジャー)

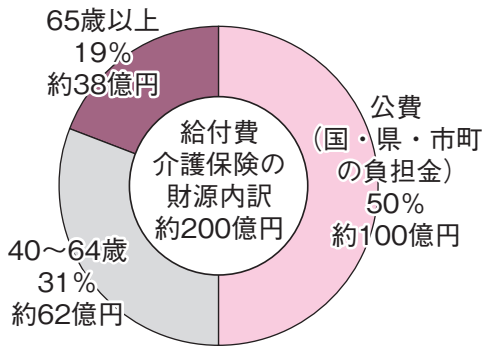
65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

■介護保険料は、大切な財源です

介護保険給付費の財源は、公費で半分、残りを第一号被保険者（65歳以上）と第二号被保険者（40～64歳）のみなさんが納める保険料で賄われています。

介護保険料は、当該年度の市町村民税の賦課決定後、7月に本算定します。

納付方法は普通徴収と特別徴収の2通りに分かれます。



■平成19年度 65歳以上の方の段階別保険料額

(4月1日現在)

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の市町民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額 × 0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第2段階	世帯全員の市町民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第3段階	世帯全員の市町民税が非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	月額 3,219円 (年額38,628円)
第4段階	本人の市町民税が非課税の方（世帯に課税者がいる場合）	基準額 × 1	月額 4,292円 (年額51,504円)
第5段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額 × 1.25	月額 5,365円 (年額64,380円)
第6段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 × 1.5	月額 6,438円 (年額77,256円)

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成19年度の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額となります。

10・12・2月の納付額は、確定した年額保険料から仮徴収額を差し引いた額となります。

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは前年度の課税状況等をもとに算定した保険料（仮徴収額）を徴収するようになります。

8月から3月までの納付額は、確定した年額保険料から仮徴収額を差し引いた額となります。

■口座振替が便利です

送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。納入通知書は、4月中旬に送付します。

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけで簡単です。

■4月2日以降に

65歳になる方
介護保険料の通知書と納付

65歳の方の保険料の計算例
 （昭和17年1月2日から、昭和17年2月1日生まれの方）
 ※資格取得月が1月となりますので
 ・例えば6段階の方の保険料は
 （77,256円 × 3 / 12カ月分 = 19,314円）
 1月分 6,514円 2月分 6,400円 3月分 6,400円 となりますが、
 お納めいただくのは、資格取得月の翌月以降に配分されます。
 1月分 0円 → 2月分 9,714円 3月分 9,600円
 ご了承ください。

■お問合せは
 ・小城市高齢福祉係
 ☎ 73-8820
 ・佐賀中部広域連合
 ☎ 40-11135

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会 11:00～ ●手芸のじかん 15:30～ 「フェルトマスコット」 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽しいおはなし」 ◇あみものクラブ 16:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうベビーズ 10:30～0才児 「ふれあいあそび」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「おにごっこ」 <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 4月の講座・教室の受付開始 (一部、受付中の講座あり) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「くるくるリボンであそぼう」 ◇茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～
8	9	10	11	12	13	14
◇華道教室 10:30～	<ul style="list-style-type: none"> ★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ドラム」 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「まるめてあそぼう」 ～あおむしをつくろう～ 	休館日 (館内整理日)	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「親子たいそう」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「まるめてあそぼう」 ～あおむしをつくろう～ ◇ゆうゆう畑 10:30～ ●木工教室 14:00～ 「えんぴつ立て」
15	16	17	18	19	20	21
<ul style="list-style-type: none"> ★料理教室 10:00～ 「チーズと野菜のさんかく春巻き」 ◇キッズサッカー 14:00～幼児 	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会 11:00～ ●手芸のじかん 15:30～ 「フェルトマスコット」 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「はってあそぼう」 ～○△□を使って～ ◇あみものクラブ 16:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうベビーズ 10:30～0才児 「ともだちをつくろう」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ボールあそび」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽しいおはなし」 ◇ゆうゆう畑 10:30～ ●スポーツの日 14:00～ 「ミニテニス」
22	23	24	25	26	27	28
<ul style="list-style-type: none"> ★やってみよう 10:30～ 「やきもの」 	<ul style="list-style-type: none"> ★子育て講座 10:30～乳幼児 「子育て仲間をみつけよう」 ～楽しく子育て～ ★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ベース・ギター」 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「こいのぼりをつくろう」 	<ul style="list-style-type: none"> ●リトミック 10:30～ 「春の音をきいてみよう」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「まねっこあそび」 ～どうぶつになって～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「はってあそぼう」 ～○△□を使って～ ◆手話教室 ①10:00 ②10:35 ③11:20
● 29(昭和の日)	30(振替日)	1	2	● 3(憲法記念日)	● 4(みどりの日)	● 5(こどもの日)
<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうシアター 11:00～ 「トムとジェリー6」 14:00～ 「ハリーポッターと炎のゴブレット」 	休館日	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽しいおはなし」 ◇あみものクラブ 16:00～ 	<div style="text-align: center;"> <h2 style="color: red;">こどもまつり</h2> <p style="color: red; font-weight: bold;">10時オープン!</p> </div>	休館日	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「かぶとをつくろう」

◇印が付いている講座は、4月～9月までの講座のため受付は終了しています。
 ◆印が付いている講座は、4月～9月までの講座で受付中です。
 ★印が付いている講座は、事前申し込みが必要な講座・教室です。

★4月の事前申し込みが必要な講座・教室です！★

中高生向け

★子育て講座

「子育て仲間を見つけよう」
～楽しく子育て～

講師／伊東伊佐子(センター長)
日時／4/23(月)10:30～
対象／乳幼児をもつ保護者
受付／受付中
※ボランティアの方による託児を行います。

毎月第4月曜日に変わります

★料理教室

「チーズと野菜のさんかく春巻き」

日時／4/15(日)10:00～
対象／小学生以上 定員12名
受付／4/6(金)～4/11(水)
※定員を超えた場合は抽選。
※材料費200円を当日集めます。

★スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。

日時／4/9(月)17:00～
「ドラム」

4/23(月)17:00～

「ベース・ギター」

対象／中学生以上 先着各5名
受付／「ドラム」毎月1日～
「ベース・ギター」
毎月第2月曜日～

★やってみよう

「やきもの」

日時／4/22(日)10:30～16:00
※昼休憩あり。ただし昼食は各自準備。
対象／小学3年生以上 定員10名
受付／4/6(金)～4/11(水)
※定員を超えた場合は抽選。
※材料費200円を当日集めます。

募集★講座・教室の申し込み方法と
抽選結果のお知らせについて

講座の申し込みは4月6日(金)10:00から行います。

(一部、受付中の講座あり)

児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。抽選結果については、受付期間終了後に来館時または電話でおたずねください。また申し込まれた講座・教室をやむをえず欠席される場合は、必ずセンターまでご連絡ください。

5月3日(木・祝)
こどもまつり

※20日発行号にイベントの詳しい内容を掲載します
おたのしみに☆☆



～乳幼児係りよりお知らせ～

ゆうゆうひろば

～児童遊ばせ、親子交流させ、子育て相談事業～

こどものあそびのサポートや、子育てについての悩み相談に、保育士が対応します。

【毎週月・水・木(第2を除く)・金・土曜日】

元気いっぱい！ 保育園児たち

みなさん、防災に心がけましょう！

～砥川保育園～

2月20日、春の火災予防運動の前に、幼年消防隊である砥川保育園の年長児は、恒例の防火パレードをしました。今年上砥川・泉方面へ。「火あそびをしません」「たばこのポイ捨てやめましょう」「コンロの火から離れないようにしましょう」と、

元気な声で道行く人や住宅をまわって火に対する注意を呼びかけました。子どもたちの声は届いたでしょうか。子どもたちは園でも、火の大切さ、火のこわさを学んでいます。この時期、空気が乾燥していますので、みなさんひとりひとり防火に心がけましょう！



「お兄さん先生」大人気！

～三里保育園～

「お兄さん先生」とは、将来保育士をめざしている佐賀短大の男子学生さんです。3週間、保育園の実習に来られました。日頃女性ばかりの保育園なので、子どもたちは男性の保育士にうっとり？ いつも以上に動きが活発になり、体当たりでぶつかっていました。誕生会のときは手品を見せてくれて、みんなもうビックリ!! お兄さん先生たちはとってもやさしく、3週間、子どもたちの目がいつもよりキラキラ輝いて見えました。



「せんせい! いっしょにあそぼう」



「じゃんけんぽん・かったあー」

**裁判所職員採用試験
(大卒程度)**

平成19年度の採用試験(裁判所事務官Ⅰ種・Ⅱ種、家庭裁判所調査官補Ⅰ種)は次のとおりです。**試験日**:第1次試験5月27日(日) **受付期間**:4月2日(月)~4月16日(月) **受験資格**:事務官Ⅰ種、事務官Ⅱ種、調査官補Ⅰ種全ての試験について昭和52.4.2から昭和61.4.1までに生まれた者 **申込用紙配布及び問合せ**:佐賀地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎ **23-3161**

職業生活を豊かなものにするために

☆自分にあった仕事、見つけよう!「若者フリースペース」がお手伝い ささまざまな業界の仕事、職種、あなたはどのように働きますか?何を仕事にしますか?仕事を探している人も、仕事に悩んでいる人も、1人で悩むことに疲れたら一緒に考えてみませんか?情報集めや相談など気軽に月~金(9時~17時)雇用能力開発機構佐賀センター2階にて無料でご利用いただけます。

若者自立支援セミナー

セミナー①「職業ふれあいセミナー」~生活情報の宅配業~
講師:(株)ぶらざ代表取締役社長 宮地敏昭氏 とき:4月19日(木)14時~16時 **セミナー②「自分みがきセミナー」~自分を見つめ分析しよう~**
講師:ル・レープ代表 白梅英子氏 とき:4月26日(木)14時~16時 ※各セミナーとも受講料無料、定員は各30名(申込順)。会場及び申込・問合せ先:雇用能力開発機構佐賀センター ☎ **26-9498**

**JICA 春募集
体験談&説明会**

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、平成19年度「青年海外協力隊」・「シニア海外ボランティア」の春募集を平成19年4月10日(火)~平成19年5月25日(金)の期間で行います。それに伴い、「体験談&説明会」が佐賀市アバンセにて開催されます(入場無料・予約不要・入退室自由)。■**青年海外協力隊** 4月11日(水)18時30分~20時45分、4月26日(木)18時30分~20時45分 ■**シニア海外ボランティア** 4月19日(木)18時30分~20時30分 **問合せ**:JICA九州 ☎ **093-671-8349**

**堤防の刈草の
引き取り手募集**

国土交通省武雄河川事務所では、嘉瀬川・六角川水系の大臣管理区間において堤防の除草工事を行う際に発生する刈草を、家畜の飼料や堆肥への活用など、有効利用を希望される方に無料で提供いたします。**刈草提供の条件**:①提供できる時期は5月~12月頃 ②営利目的でないこと。刈草の梱包等の希望、受け渡し日時など詳細はお問合せください。**問合せ**:国土交通省武雄河川事務所 嘉瀬川出張所(嘉瀬川・祇園川) ☎ **68-2362** 牛津出張所(牛津川) ☎ **66-0315**



普茶料理食事会

17世紀に隠元禅師によって広められた黄檗宗精進料理(普茶料理)の食事会を開催します。**日時**:5月26日(土)17時~**場所**:小城公民館晴田支館 **申込**:5月7日(月)8時30分から **会費**:4,000円(先着60名) **問合せ**:商工観光課(小城庁舎南別館)担当 土井 ☎ **73-8813**

**相談無料!
自動車保険請求
相談センター**

「交通事故を起こしてしまった、どうしよう…」そんなときには、**佐賀自動車保険請求相談センター**☎ **29-8768**へご連絡ください。自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求について、無料でご相談をお受けしています。**相談日**:月~金曜(祝日を除く)午前9時~午後12時、午後1時~午後5時 **弁護士相談日**:毎週水曜午後1時~午後4時(予約制・相談無料・要面談)

離婚時の年金分割制度における家庭裁判所の手続きが平成19年4月1日から開始

平成19年4月1日から施行された離婚時の年金分割制度(合意分割)では、分割の割合は原則として当事者の協議に基づく合意により定めませんが、合意できないときは、当事者からの申立てにより、家庭裁判所における審判手続きや調停手続きなどを利用して分割割合を定めることができます。なお、離婚時の年金分割制度は、平成19年4月1日より前に離婚した方は利用することができません。**ご案内**:裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

県職員・警察官採用試験

	第1次試験日	受付期間	試験地
県職員 (大卒程度)	6月24日 (日)	5月8日(火) ～5月28日(月) ※土日除く	佐賀市、 東京都
警察官A (男性・女性)	7月8日 (日)	5月11日(金) ～6月1日(金) ※土日除く	佐賀市

■「試験案内・受験申込書」配布 5月8日(火)から配布予定。受験資格、試験職種、採用予定人員、受験申込手続きなどの詳細を記載していません。

■東京会場の設置 県職員採用試験(大卒程度)の第1次試験は日本青年会館(東京都新宿区)でも受験可能。

■電子申請 佐賀県ホームページから、インターネットによる受験申込も可能。

■「U・Iターン型民間企業等職務経験者採用試験」社会人経験者を対象とした試験。試験案内は7月4日から配布し、9月3日(月)から9月28日(金)の間を申込受付期間とする予定。

問合せ：佐賀県人事委員会事務局任用担当

☎ 25 - 7295

河川愛護モニター募集

国土交通省では、「川」に関して日頃気付いたことや意見をご報告いただく「河川愛護モニター」を募集中です。**牛津川担当モニター**：1名募集。道祖元橋から六角川合流点までの区間で5キロ程度活動可能な方で、牛津川流域から5キロ以内に在住の20歳以上の方。**嘉瀬川担当モニター**：1名募集。官人橋から嘉瀬川河口までの区間で5キロ程度活動可能な方で、嘉瀬川流域から5キロ以内に在住の20歳以上の方。

任期：平成19年7月1日～平成20年6月30日
募集期間：平成19年5月1日(火)～平成19年5月21日(月)謝礼金：月額4,580円 応募方法：官製はがき・FAX又はEメールに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望の活動範囲、「川」への感想を記入し、下記へお送りください。

応募・問合せ先：

〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和745

国土交通省 武雄河川事務所管理課

☎ 0954 - 23 - 7934

FAX 0954 - 22 - 5425

Eメール:takeo@qsr.mlit.go.jp

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14:00～15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
		小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

小城市社会福祉協議会

子育て相互支援コーディネーターの募集

応募資格：①市内に住所を有する50歳未満の方(4月1日現在)②子育て相互支援養成講習会等を受講した方③児童・保育施設等での経験がある方(保育士の資格必要)等です。勤務日数：週3日。賃金：日額6,200円。勤務先：小城市社協芦刈支所。雇用期間：平成19年4月下旬から6ヶ月以内とし、再雇用は6ヶ月延長。応募方法：履歴書持参(写真添付)。選考方法：面接。応募締切：平成19年4月19日(木)。

問合せ：小城市社協小城支所 ☎ 73 - 2700

住民基本台帳 人のうごき

平成19年3月1日現在(前月比)

人口	46,935人	(-1)
男	22,268人	(-10)
女	24,667人	(+9)
世帯数	14,530	(+8)



小城城下町が美しい日本の歴史的風土 準100選に選定されました!

この100選は、古都保存法施行40周年記念事業として、「美しい日本の歴史的風土100選」実行委員会によって実施されたもので、歴史的・文化的資産が周囲の自然環境と一体となって、次世代に継承すべき日本を代表する美しい歴史的風土を形成している地域が対象となっています。

今回選定されたのは、鍋島家の陣屋跡や藩主の庭園自樂園（小城公園）をはじめ、菩提寺である星巖寺の楼門及び五百羅漢などの小城鍋島家の遺産が数多く残る小城城下町です。全国からの応募総数698件のうち、「美しい日本の歴史的風土準100選」に選ばれました。



自樂園(小城公園)



星巖寺の楼門



五百羅漢

【問合せ】企画課（牛津庁舎） ☎63-8803

小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)